



「緊急就労支援事業」を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により失業等が広がるなか、生活福祉資金の貸付について市町村社会福祉協議会にご相談いただいている方などを対象に、「生活就労支援センター（まいさぽ）」及び「長野県福祉人材センター」を通じて、6月1日から緊急就労支援を行っています。

今後の生計を維持するため、あるいはこれを機会に新たな職場を目指すなど、ご本人の就労に向けた取り組みを支援することを目的としています。

まいさぽや福祉人材センターが事業所などに雇用の受け入れを依頼しながらご本人とのマッチングを行いますので、ぜひこの事業を利用して新たな就労目指してみませんか。

支援対象者： 新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等

（まいさぽや福祉人材センターが就労を支援する方）

雇用期間： 2か月以上（※雇用形態は問わない）

その他： 雇用事業所の開拓とマッチングをまいさぽ及び福祉人材センターが行います

就労のイメージ

＜異分野への就労に挑戦＞

会社の業績が悪化し解雇となった。これを機会に会社勤めではなく農業に従事したい。

＜休業期間中のアルバイト希望＞

旅館に勤務しているが、当面の間休業となり、この期間の収入を得るためにアルバイトをしたい。

＜本業と兼務しながらの就労＞

個人事業を営んでいるが、請負の減少で収入が足りないため兼務で仕事をしたい。いずれは就職も考えたい。

問い合わせ先：生活就労支援センターまいさぽ東御

TEL：0268-75-0222 E-MAIL maisapo@tomisyakyo.or.jp

※本事業は「長野県あんしん未来創造プロジェクト」として実施しています。